

# 大分県教職員ボウリング大会実施要綱

1. 趣 旨 ボウリングを通じて、教育関係職員相互の親睦と融和を深めるとともに、健康的な職場づくりの推進に資する。
2. 主 催 大分県教育委員会・一般財団法人大分県教職員互助会
3. 大会役員
- |       |                     |       |
|-------|---------------------|-------|
| 会 長   | 大分県教育委員会教育長         | 工藤 利明 |
| 副 会 長 | 大分県教育庁福利課長          | 阿部 浩康 |
| 〃     | 一般財団法人大分県教職員互助会常務理事 | 尾上 和久 |
| 〃     | 一般財団法人大分県教職員互助会常務理事 | 利光 祐二 |
| 実行委員長 | 一般財団法人大分県教職員互助会事務局長 | 園田 泰司 |
4. 実行委員 実行委員長は会長の指示に従い、福利課及び互助会の職員の中から必要に応じて実行委員を定め、大会実行委員会を組織する。実行委員会事務局は互助会内に置く。
5. 開催期日 令和元年7月27日(土)
- |        |                |
|--------|----------------|
| 受 付    | 午前 9時30分～9時50分 |
| 開 会 式  | 午前 9時50分～      |
| ゲーム開始  | 午前10時00分～      |
| 閉 会 式  | ゲーム終了後         |
| (終了予定) | 11時30分頃        |
6. 会場・集合場所 大分市内3会場（OBSボウル、タワーボウル植田、タワーボウル萩原）  
※申込状況に基き実行委員会で抽選し、会場を振り分ける。  
当日は各会場にそれぞれ集合すること。  
※駐車場は参加者が各自で確保すること。  
(可能な限り乗り合いとし、他施設への駐車は行わないこと)
7. 参加資格 大分県公立学校教職員及び教育関係職員  
公立学校共済組合大分支部組合員、大分県教職員互助会員、並びに前記共済組合員・互助会員が所属する所属所の臨時・非常勤職員（県費負担職員に限る）とする。ただし、臨時・非常勤職員は1チームにつき2名以内とする。
8. チーム編成
- ① 上記7の参加資格を満たす教育関係職員による自由チーム制とする。
  - ② チーム編成に性別は問わない。
  - ③ 複数の所属職員によるチーム編成も可能とする（但し重複登録は不可）。
  - ④ 1チーム6名編成とし、1ゲーム4名制で2ゲーム実施する。必ず全員が1ゲームは投球すること。
  - ⑤ 登録メンバーの変更は、資格確認のため7月18日(木)17時までとする。
9. 申込み方法 「互助会報おおいた」2019年6月号で別途通知するところにより、大会実行委員会事務局（互助会事務局）に申し込むこと。（締切）7月5日(金)必着  
※参加チーム数は、3会場合計で94チームとし、申込が94チームを超えた場合は、実行委員会で抽選する。

10. 競技規則
- ① 1チーム6名編成によるチーム対抗戦とする。
  - ② 1ゲーム4名制を2ゲーム実施する。
    - ・必ず6名全員が最低1ゲームは投球すること。
    - ・ハンディキャップ無し
    - ・投球順は参加申込書で届け出た順番とする。
    - ・2ゲームの合計点数で順位を決定する。
  - ③ マナー  
会場内でのマナーを守ること（貸し靴以外でのレーン内侵入、飲食禁止場所での飲食、過度な応援等）
  - ④ 禁止事項  
子どものレーン内侵入、登録外選手や家族等の代理投球、途中退場、その他マナー、ルールに違反する行為は禁止する。
  - ⑤ レーン内は4名のみ入場し、他の選手はレーン外で応援すること。
  - ⑥ ゲーム終了後は速やかにボールを片付けてレーン外へ出ること。
11. 経費負担
- ① ゲーム料金は互助会負担とする。
  - ② 貸し靴代は互助会負担とする。
12. 表彰
- ゲーム終了後、会場毎に閉会式を行い、会場毎の優勝・準優勝等を表彰する。但し、会場によっては閉会式と表彰が代表者のみとなることもある。
13. 代表者会議
- 実施しない。
14. その他
- ① 開会式、閉会式は会場毎に行う。
  - ② ゲーム開始時刻にメンバーが揃わない場合は失格とし補助金の交付はできません。
  - ③ 教職員互助会より各出場チームへ1万円を補助する。  
※各チームの責任者は補助金受け取りのため印章を用意すること。
  - ④ 持ち込んだゴミは各自で必ず持ち帰ること。
  - ⑤ 交通費は各自負担とする。